

グローバルヘルス戦略フォローアップ管理表

- グローバルヘルス戦略（令和4年5月24日健康・医療戦略推進本部決定）において、内閣官房、外務省、厚生労働省、財務省をはじめ、関係省庁・機関において、官民連携の下、関連する政策と整合的に取組を進めることとされた。
- 令和4年11月までの取組の状況、また今後取り組む予定の事柄について、関係省庁・機関から報告のあった事項は下表のとおり。

	項目	これまでの実績	今後の予定	主な担当省庁・機関
① G H A への 貢献	1) 財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化や官民連携基金との連携促進、情報共有	a. 計6回のG20保健・財務タスクフォースを開催、連携枠組みの制度化に向けた議論を主導。 b. 11月のG20財務大臣・保健大臣合同会合において、23年以降も同タスクフォースを継続することに合意。	A. 引き続き、G20財務・保健タスクフォース及び同大臣合同会合の議論に積極的に貢献。	財務省、厚労省
		c. G20バリ・サミットのセッション2「国際保健」において、岸田総理から、首脳の下での財務・保健連携枠組みの強化の重要性について発信するとともに、各種会合において、G20財保TFをはじめとする財保連携や関係機関の連携枠組みの重要性を指摘し、議論に貢献した。	B. 明年のG7プロセスを見据え、引き続き、関連の会合でしかるべく議論に参画していく。	外務省、財務省、厚労省他
	2) PPR強化に資する国際的なファイナンスメカニズムの検討、平時の保健分野への資金配分の優先化(国際開発協会(IDA)ほか)、危機時の機動的ファイナンス(サージ・ファイナンス)制度の強化	d. 2022年9月、IDA20ローンイベントを東京にて開催。総裁を含む世銀幹部や、ドナー国と借入国の政府代表等が参加し、国際保健を含む重要な開発課題について議論を実施。日本政府からは財務大臣が参加。 E. なお、2022世銀年度(2021年7月～2022年6月)におけるIDA支援額(377億ドル)のうち、保健分野の案件は43億ドル。	C. 引き続き、IDA等を通じたUHCの推進やPPR強化に向けた世銀による保健への取組の進捗確認等をフォロー。	財務省
		f. 2022年9月、「パンデミックに対する予防、備え及び対応のための金融仲介基金(PPR FIF)」が世銀に設立。日本はFounding donorとして参加。 g. 2022年10月の世銀・IMF合同開発委員会において、日本より、保健危機時に迅速に資金を供給できるサージ・ファイナンスの構築が重要である旨主張。 h. PPR強化に資するファイナンスメカニズムについては、各種会合において危機時のファイナンスのあり方に関して意見交換を行っている。 i. PPR強化に資する新たな円借款について検討。	D. 明年のG7プロセスも見据え、引き続き、G7・世銀等との関連の会合で、PPR FIFの運用に向けた議論やサージ・ファイナンスの構築に向けた議論等に参画していく。 E. PPR強化に資する新たな円借款を組成。	外務省、財務省、厚労省、JICA
3) パンデミックへの対応強化のための新たな国際文書の議論を含む国際的規範設定への貢献	j. G7エルマウ・サミットにおいて、首脳コミュニケにFIFの設立への支持を含む文言が掲載されるように議論に貢献した。 k. G20バリ・サミットのセッション2「国際保健」において、岸田総理から、平時・有事の資金メカニズム整備の重要性について発信した。 l. 明年のG7プロセスに向け、PPR強化に資するメカニズムの促進についてしかるべく準備を行っている。	F. 明年のG7プロセスを見据え、引き続き、関連の会合でしかるべく議論に参画していく。	外務省、財務省、厚労省	
	m. 2021年6月から全9回にわたって行われた健康危機へのWHOの備えと対応を強化するための作業部会において国際保健規則(IHR)2005の改正及びパンデミックに関する新たな国際文書が検討され、積極的に議論に参加。 n. IHR改正においては、米国が効力発生までの時間を短縮するために提案した第59条及び関連条項の改正が、2022年5月に開催された第75回WHO総会において採択された。更なる改正のため、日本を含め各国は9月末に改正案を提出。11月の第1回IHR作業部会を皮切りに、改正案の議論が開始された。 o. パンデミックに関する国際文書については、2022年2月、WHO西太平洋地域の代表として、また副議長として政府間交渉会議(INB)のビューローメンバーに選出され、議論を主導。2022年7月に開催された第2回INBにおいて、法的拘束力を持つ文書を作成することが決定された。	G. WHOにおける既存の法的枠組である国際保健規則(IHR)改正に関しては、IHR作業部会への参加等を通して、引き続き、IHRの改正及びその履行強化の議論を主導し、国際的な公衆衛生危機対策の強化に貢献する。 H. パンデミックに関する新たな国際文書策定に関しては、2022年12月、2023年2月に政府間交渉会議の開催が予定されている。2023年2月以降は起草委員会が設立される予定であり、新たな国際文書の内容に関する交渉が開始されるため、引き続き議論に貢献していく。	外務省、厚労省	
4) PPRの強化およびグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築における、UHC達成への取組の主流化、平時からのUHC推進が将来のPPRに資する投資であることを、国際的な規範設定、取組・制度設計の議論において発信していく	p. 本年2月に米国が立ち上げた新型コロナの収束やより良い健康安全保障の構築に向けた米主導「グローバル行動計画」において、柱①ワクチン接種の促進でリードをとるとともに、柱⑥世界健康安全保障の強化で積極的に議論に貢献。同行動計画に関し、局長級会合(オンライン及び2度の対面会合(本年6月於:ワシントン、本年9月於:マドリッド)、これまでに3回実施された外相会合(本年2月、7月、9月。全回とも林大臣が出席。特に7月は、林大臣がプリンケン米國務長官と共催)、5月の新型コロナ・サミット(岸田総理出席)において、UHC達成の重要性を発信するとともに、そのための取組を主導する旨発信。 q. 9月の外相会合で発出された議長声明においてUHCに言及。 r. 本年5月に日本がホストした日米豪印首脳会合の共同声明のなかに、日本主導で以下の文言に合意(We commit, as members of the Group of Friends of UHC, to take global leadership to further strengthen and reform the global health architecture for enhancing PPR and promoting UHC in the lead up to the UN High Level Meeting on UHC to be held in 2023.) s. 2022年9月、国連総会のサイドイベントとして林外務大臣がUHCフレンズ閣僚級会合を共催。来年のG7広島サミットおよび国連UHCハイレベル会合に向け、日本として引き続きUHC推進の国際的な議論をリードしていく決意を表明。 t. 2022年10月、UHC2030理事会(於ベルリン)に出席。UHCと健康安全保障を架橋していく重要性、および国連UHCハイレベル会合に向けてマルチステークホルダー相互の連携強化について確認。 u. 2022年10月の世銀・IMF合同開発委員会において、日本より、UHCの推進を含む将来のパンデミックPPRに向けた保健システム強化の重要性を強調。	I. 次回外相会合を含め、引き続き、「グローバル行動計画」において、UHC達成への取組の主流化、平時からのUHC推進が将来のPPRに資する投資であること等を積極的に発信していく。 J. 日米豪印の枠組みにおいては、前回首脳会合の共同声明に記載されたUHC推進に関するコミットメントをデリバリーすべく、作業部会を中心に具体的な取組について検討していく。 K. UHCの重要性を広く国際社会に認知させ、来年に向けた機運を高めるため、明年のG7等の機会に引き続き議論を積極的に主導する。	外務省、財務省、厚労省	

② 国際機関等を通じた取組	1) 国連、WHO、世銀といった国際機関・開発金融機関やグローバルファンド(GF)、Gavi、CEPI、GFFなどの官民連携基金との連携強化	a. 関係機関等の定期協議・定例会に出席し、各機関・基金に関する方針等について、関係省庁間で緊密に連携。 b. 世銀・ADB等の各機関・基金等での議論において、日本の重視する点(UHCやPPR強化)を打ち込み。 c. GF、Gavi、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)を始めとする関係機関において、日本の重視する諸点を主張し、例えばGFやGHITの次期戦略策定においてこれらの諸点が盛り込まれている。 d. インベスターグループ(GFF)への参加、アフリカ向け合同勉強会の開催(GF)、家庭用母子記録世界標準化での連携(WHO)	A. 引き続き、関係機関等の議論に積極的に貢献するとともに、オールジャパンとして一体的に取り組んでいく。 B. 各機関における戦略文書改定時において引き続き日本の重視する諸点を主張していく。	内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA
	2) 100日ミッションへの貢献	e. 100日ミッション等に係る事務局ほか関係者と運営方針等に関する協議に参画。 f. 「ワクチン等医薬品の研究開発・生産基盤整備促進のための情報収集確認調査」の実施。	C. 引き続き100日ミッション等に係る事務局の運営方針や今後の進め方等についての協議に参画する。 D. 調査結果の取りまとめ、関連事業の検討	
③ 二国間ODAを含む多様な協力ツールの活用	1) 保健人材の育成、公衆衛生や医療の中核機関の強化、地域保健の強化、医療保障等の重要制度の整備等の保健システム強化とセクター横断的な取組(マルチセクトラル・アプローチ)の推進	a. GF等の関係機関において保健システム強化とセクター横断的な取組の重要性を強く主張し、GF第7次増資投資計画においては特に保健システム強化の重要性が提起された。 b. TICAD 8において、アフリカCDC等との連携を強化しつつ、グローバル感染症対策人材育成・ネットワーク強化イニシアティブ等の下、11,000人以上の感染症医療・研究人材を育成すること、保健医療施設の整備をすすめ、35,000人の保健医療人材育成等を通じて、150万人のための保健医療サービスを拡充するなど、セクター横断的な支援を継続していくことを表明した。 c. ガーナに対する無償資金協力「ノーザン州における保健医療体制改善計画」(供与額24.55億円)を実施中であるほか、専門家派遣や技プロを通じ、同分野の機能強化、能力構築を図っている。 d. 2022年3月、インド北東部アッサム州において中核的医療拠点となる二次・三次医療施設を中心とした公的医療機関の施設整備、医療人材の能力強化及び医療サービスに係るマネジメントの改善を包括的に進めるための案件に関する書簡を交換した。 e. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業事業で、ヘルスケア案件を2件支援し、海外展開を支援している。 f. 保健医療に関連する有償資金協力(27か国20件)、無償資金協力(25か国34件)、技術協力プロジェクト(60か国121件) g. 厚生労働省科学研究にて、若手の国際保健政策人材を育成するために、模擬国際会議、グローバルヘルスに関する輪読会、教材の開発などを行っている。 h. NCGMグローバルヘルス人材戦略センターにおいて、引き続き個別進路相談やキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施中	A. UHC達成に資する保健システム強化の重要性については引き続き各機関において積極的に推進していく。 B. 大使館やJICAを通じ、円滑な推進をフォローしていく。 C. 今年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業で採択し、支援している事業者の海外展開のサポートを一層進めていく。 D. 引き続き、厚生労働科学研究、グローバルヘルス人材戦略センターの活動支援を始めとした、国際保健人材の育成を行っていくとともに、地域保健の強化等に資する案件形成に取り組んでいく。	外務省、財務省、厚労省、経産省、JICA、NCGM
	2) 二国間協力の成果をより発展・拡大するため、技術協力等の手法に関するエビデンスを創出し、国際機関や官民連携基金を通じて普及・拡大することを目指す	i. 国際機関を通じた協力と二国間協力との相乗効果創出のため、GF等の関係機関と緊密に連携している。 j. 定期協議(世銀、ADB、UNICEF)実施、インベスターグループ参加(GFF)、アフリカ向け合同勉強会(グローバルファンド)、家庭用母子記録世界標準化(WHO)	E. 引き続き、世銀等の日本信託基金を活用し途上国に対するUHC推進・PPR強化に関する支援を実施。	外務省、財務省、厚労省、JICA
	3) パートナーシップ国での取組推進、経験・教訓の他国における活用	k. パートナーシップ国(インド、ベトナム、ガーナ)との連携強化に積極的に取り組んでいる。取組が進んでいるインド政府とは、健康構想の下に締結されたMOCを踏まえた事務レベルでの議論を開始。 l. ガーナに対する無償資金協力「保健・栄養・医療のためのデジタルソリューション計画(UNDP連携)」(供与額5億円)、および無償資金協力「栄養改善のための持続可能なシステムを通じたユニバーサル『栄養』ヘルス・カバレッジ計画(WFP連携)」(供与額4.99億円)を実施中。 m. 在ベトナム大使館にて在越国際機関職員や医療分野への投資に興味を持つ日本企業と適宜交換を行っている。 ベトナム: 保健医療に関連する有償資金協力(1件)、無償資金協力(2件)、技術協力プロジェクト(3件) インド: 保健医療に関連する有償資金協力(4件)、無償資金協力(0件)、技術協力プロジェクト(2件) ガーナ: 保健医療に関連する有償資金協力(0件)、無償資金協力(2件)、技術協力プロジェクト(3件)	F. 引き続きパートナーシップ国との連携強化に努め、インドやベトナムとの間で健康構想の下でのMOCも踏まえた事務レベルの会合を開催する。 G. 引き続き関係機関と緊密に連携していく。	内閣官房、外務省、財務省、文科省、厚労省、経産省、JICA他
	4) 二国間ODAに加えて、国際機関等への拠出、OOFその他の公的な支援のほか、アジア健康構想及びアフリカ健康構想が推進するような双方の民間企業の連携や、大学・研究機関や市民社会団体間の連携 5) 地域レベルの機構との連携	n. 国ごとの状況によるが、様々な案件形成の機会を通じて様々なステークホルダーと定期的な意見交換を実施している。 o. 保健医療に関連する民間連携事業(21か国39件)、草の根技術協力(16か国23件)、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)感染症領域(13か国12件)、海外投融資(アフリカ1件) p. TICADサイドイベントでのNGOとの協力 q. 2022年2月に、ASEAN感染症対策センター運営の担い手となるASEAN加盟国保健省やASEAN事務局の公衆衛生担当者向けの研修を実施。 r. ASEAN感染症対策センターが、一日も早く地域の感染症対策の中核となるよう、厚労省職員の専門家派遣による技術協力を予定しており、ASEANの関連会合やASEAN感染症対策センター事務局開所セレモニーにて、大臣等によりその旨の言及を行っている。	H. 引き続き様々なステークホルダーとの意思疎通に努めていく。 I. ASEAN感染症対策センターの早期運用開始に向けて、日本人専門家の派遣に向けた準備を含め、関係省庁と連携して全面的な支援を継続する。 J. ASEAN感染症対策センターにおける協力プロジェクト実施。	内閣官房、外務省、財務省、文科省、厚労省、経産省、JICA他
	6) ワクチンや医薬品等の研究開発における迅速な治験を可能とする環境整備に向けた、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実 7) 薬事規制調和の分野における規範設定と普及への貢献	s. GHITを通じた取組を推進している。 t. NCGMが構築したアジアネットワーク基盤(ARISE)に関する情報共有(AMED) u. 「ワクチン等医薬品の研究開発・生産基盤整備促進のための情報収集確認調査」の実施 v. アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築支援に向け、ADB・関係機関(NCGM・国立がん研究センター)と協議を実施。 w. 「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」において、2022年度は10月末までに11回のセミナーを開催(オンライン)、アジアを中心に34の国/地域からのべ330人の規制当局担当者が参加。	K. 引き続きGHITを活用して事業の推進に尽力していく。 L. 関係機関との情報共有(AMED) M. 調査結果のまとめ、関連事業の検討 N. 2023年度はオンラインだけでなく、対面でのセミナーも実施する予定。	外務省、財務省、厚労省、AMED、JICA、NCGM

④ G H 資金	1) 日本の政策を実施する上での有用性、機関・基金のパフォーマンス、公的資金投入のアカウンタビリティなどを考慮した拠出に向けた関係省庁の連携強化等	a. 関係省庁会議等において適宜情報共有を実施。	A. 引き続き、関係省庁会議等において情報共有を実施。	内閣官房、外務省、厚労省、財務省
	2) 民間資金を呼び込むための方策の検討 3) 好事例の普及や、投資によりみこまれる効果・インパクトの適切な測定・可視化について、更に企業のグローバルヘルスへの投資を促すようなフレームワークへの応用について官民共同で検討	b. 民間企業によるグローバルヘルス分野への投資(インパクト投資)を促進するための方策を検討するため、2022年9月「インパクト投資とグローバルヘルスに係る研究会」を設置。関係省庁の参画のもと、議論を重ねている。 c. 2022年10月、我が国におけるインパクト投資の拡大に向けた方策を議論するため、産業界・金融界・学識経験者等から成る「インパクト投資等に関する検討会」を設置。		B. 2023年3月を目途に、「インパクト投資とグローバルヘルスに係る研究会」報告書取りまとめ予定。 C. 「インパクト投資等に関する検討会」において、2023年6月末を目途に、国内外の動向・事例を参照しつつ、金融機関や投資家がインパクト投資等の取り組みを行う際に有用な実務的な留意点等も含め、社会・環境課題の解決やスタートアップを含む新たな事業の創出に資するインパクト投資等の拡大に向けた方策について議論を行う。
⑤ 民間企業と	1) 国際機関や官民連携基金等の国際調達への参入に向けた、国際機関からの承認取得への支援を充実 2) 国連調達セミナーの活用も通じて調達に関する情報をタイムリーに共有 3) 官民の関係者が連携したプラットフォームを設置し、企業に対する伴走型での後押しを中長期的に実施	a. WHO事前認証及び推奨の取得、途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載活動の支援として、5事業者を採択、PQ等の取得に向けた事業者の取組を支援(補助) b. 2022年10月に「国際公共調達情報プラットフォーム」を開設。国際公共調達に係る情報提供や、専門家による相談・助言の提供を通し、国際機関の調達枠組を用いた国際展開を図る民間企業を支援する活動を開始。 c. MEJや医機連等の業界団体とも日々連携しており、情報の提供や、民間事業者の要望の収集等を行っている。 d. 年度内に1度程度国連等調達セミナーを実施している。	A. 採択事業者及び支援事業者の取組の進捗を確認し、適宜フォローする。その結果は次年度の事業につなげていく。 B. 採択事業者及び支援事業者の取組の進捗を確認し、適宜フォローする。その結果は次年度の事業につなげていく。 C. 引き続き各民間団体との密な連携を続け、タイムリーな情報提供や、現場のニーズの適切な吸い上げを行っていく。 D. 引き続き毎年度セミナーを実施していく。	外務省、厚労省、経産省、NCGM
	4) 健康経営やその他情報開示の仕組みの国際発信	e. 各国政府等による職場での健康づくりを促進し、ESGの観点から情報開示を促す政策に関する調査をOECDを通じて実施。	E. 日本の健康経営の考え方について、国際フォーラム等を活用した国際発信を目指していく。	経産省
	5) 在外公館、JICAやJETROの現地事務所等での側面支援	f. 在外公館において、現地進出企業等に対する現地のニーズや課題を含めた情報提供や現地政府との連携強化を含む支援、関係国際機関所在地における側面支援を実施している。 g. 保健医療に関連する民間連携事業(JICA:21か国39件)	F. 引き続き、在外公館において現地における側面支援を実施していく。	外務省、経産省
	6) ODA等を活用した日本企業の海外展開の後押し	h. 医療技術等国際展開推進事業 ・2022年度事業として、39プロジェクトを採択(うち民間企業が主体となるプロジェクト8件)。アジア、アフリカ等でプロジェクトの実施に取り組んでいる。	G. 採択事業者及び支援事業者の取組の進捗を確認し、適宜フォローする。その結果は次年度の事業につなげていく。	厚労省
		i. ヘルスケア産業国際展開推進事業 ・ヘルスケア案件を9件採択し、海外展開を支援	H. 今年度採択し、支援している事業者の海外展開のサポートを一層進めていく。	経産省
		j. 海外薬事専門家相談、国別情報 ・JETROと協力しながら、各国の薬事規制や、マーケティングに関する相談を受ける窓口を設置して、海外展開を支援。 ・事業者の意見も踏まえながら、国別情報のアップデートを進める。	I. 引き続き相談窓口経由で薬事規制やマーケティングに関する相談を受ける。 ・国別情報については、具体的な更新事項や追加国を整理し、今年度中に整備を行う。	経産省
		k. 民間連携事業、海外投融資事業、STI・DX事業等 ・保健医療に関連する民間連携事業(21か国39件)	J. 事業継続・新規事業開始	JICA
		l. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 ・ヘルスケア案件を2件採択し、海外展開を支援。	K. 今年度採択し、支援している事業者の海外展開のサポートを一層進めていく。	経産省
	m. アジアDX促進事業 ・ヘルスケア案件を10件採択し、海外展開を支援。	L. 今年度採択し、支援している事業者の海外展開のサポートを一層進めていく。	経産省	
	n. 貿易投資相談、展示会・商談会等 ・医療機器関連展示会(MEDICA、Arab Health、オンライン商談会)への出展、高齢者産業関連商談会(中国、ASEAN)の実施	M. 事業継続	JETRO	
	o. NJPPP栄養改善ビジネス国際展開推進事業 ・開発途上国・新興国の人々の栄養状態の改善に取り組みつつビジネス展開を目指す食品企業等を支援。 ・2022年度は、フィリピンで栄養強化米普及プロジェクト、ベトナムで健康食品活用・野菜摂取プロジェクト、アフリカで微生物植物活性剤を使用した野菜生産推進プロジェクト等を実施。	N. 国際的に栄養に関する活動や評価等を行う組織との連携強化等により、左記の食品企業等への支援を強化。	農水省	

<p>の連携</p>	<p>7) 途上国の研究開発能力の強化にも繋がる取組として、臨床研究や治験における国際共同研究を推進 8) 二国間ODAで能力強化を支援してきた途上国の中核病院や医学研究所等と日本企業や日本の研究機関との、臨床研究・創薬研究等における協力を推進・強化する</p>	<p>1) ODA のあり方に関する政策議論、事業形成、国際支援枠組みのガバナンスや運営など、あらゆるレベルにおける先進国および途上国の市民社会の参加やオーナーシップの確保に向けた取組の推進 2) 市民社会とODAのソフト面での連携強化 3) 市民社会を、我が国のグローバルヘルス戦略上の重要かつ対等なパートナーとして位置づけ、市民社会の活動とODAの連携を強化 4) 国内外のNGO、とりわけ途上国の中小規模の現地NGO に対する協力・対話を強化 5) NGOの専門性とODAの連携による効果的な協力や協議・対話を行う仕組みのユーザビリティの向上、より効果的・効率的な運用をめざして対応策を検討 6) 現地NGOなどを支援する観点から、海外を含めた多様な市民社会との協議・対話の場の確保などを検討</p>	<p>p. 環境インフラ海外展開プラットフォーム(JPRSI) ・JPRSIの会員企業は2022年当初の441社から461社に増加。これに伴い登録技術数も118技術から179技術に増加。</p>	<p>q. ICT海外展開パッケージ支援事業 ・当該事業を活用し、中東・アフリカ地域において「遠隔周産期医療システムの展開可能性に関する調査の請負」及び、ベトナム社会主義共和国において「大腸内視鏡AI 診断支援システムの普及に向けた実証調査」を実施し、日本企業の持つ医療システムの海外展開を後押し。</p>	<p>t. 開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業において新規1件課題採択、継続開発3課題、開発サポート機関1課題支援中 u. アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業においては、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築支援に向け、ADB・関係機関(NCGM・国立がん研究センター)と協議を実施。感染症、非感染症の分野でそれぞれ1件ずつの課題(NCC及びNCGM)を採択。 v. 無償で整備した日本モンゴル教育病院を対象に技術協力「モンゴル日本病院における病院運営及び医療人材教育機能能力強化プロジェクト」を実施中。愛媛大学と徳島大学がコンサルとともに技プロを受注し、臨床教育・研修の体制強化支援を行っている。 w. 対マレーシア及びインドネシア技術協力「感染症創薬の実現に向けた薬剤の最適化と前臨床試験の確立」を2021年後期から実施中。本事業は、日本の微生物由来の抗感染症薬開発の豊富な実績を活かし、両国の研究開発技術を向上するとともに、3か国の研究機関同士のネットワークを強化し、抗感染症薬開発を担う研究者の育成に貢献する。 x. ガーナにおける技術協力プロジェクト「野口記念医学研究所 安全・質管理向上プロジェクト」の実施。</p>	<p>Q. JPRSIでは、「環境インフラ」を、その導入により(汎用的な同種インフラよりも)脱炭素・環境負荷低減に資する全セクターのハードインフラ、技術、サービス、コンサルテーション等と幅広く捉えて、その海外展開を促進していく。 ・下記の3種の活動を通じて環境インフラの海外展開に取り組む我が国の民間企業などを総合的に後押ししていく。① 海外現地情報のアクセス支援(セミナー、メールマガジン、国・都市別情報、国内外の資金支援制度等)② JPRSI会員情報の海外発信(技術リスト、会員毎のオンラインパビリオン、環境省主催/国際イベント(COP等)における企業展示・マッチング)③ 個別案件形成・受注獲得支援(現地商工会議所、国際機関等からの技術照会、JPRSI会員と先方とのマッチング支援、タスクフォース設置)</p>	<p>P. 来年度においても引き続き、医療等の分野におけるICTソリューションについて、「総務省海外展開行動計画2025」等に基づき、案件発掘、案件提案、案件形成といった各展開ステージにおける支援の実施により、海外展開を促進。</p>	<p>U. 開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業の開発4課題を継続して支援。開発サポート機能の社会実装へ向け、開発サポート機関の支援強化 V. アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業については、関係者との議論を継続。新規課題の公募。 W. モンゴル、マレーシアおよびインドネシアに対する技術協力を引き続きフォローする。 X. 二国間援助を通じた取組を引き続きフォローしつつ、引き続き協力の推進・強化に尽力していく。</p>	<p>環境省</p>	<p>総務省</p>	<p>外務省、財務省、厚労省、AMED、JICA</p>
<p>の連携</p>	<p>⑥ 市民社会との連携</p>	<p>1) ODA のあり方に関する政策議論、事業形成、国際支援枠組みのガバナンスや運営など、あらゆるレベルにおける先進国および途上国の市民社会の参加やオーナーシップの確保に向けた取組の推進 2) 市民社会とODAのソフト面での連携強化 3) 市民社会を、我が国のグローバルヘルス戦略上の重要かつ対等なパートナーとして位置づけ、市民社会の活動とODAの連携を強化 4) 国内外のNGO、とりわけ途上国の中小規模の現地NGO に対する協力・対話を強化 5) NGOの専門性とODAの連携による効果的な協力や協議・対話を行う仕組みのユーザビリティの向上、より効果的・効率的な運用をめざして対応策を検討 6) 現地NGOなどを支援する観点から、海外を含めた多様な市民社会との協議・対話の場の確保などを検討</p>	<p>s. JBICを通じた支援 ・インドのヘルスケア産業支援を通じて現地に進出する日本企業の事業維持・継続を側面支援するため、JBICとインド輸出入銀行との間で、6,000万ドルの融資契約を2022年5月に締結。</p>	<p>r. デジタル海外展開プラットフォーム ・医療分野等でのICT利活用等の海外展開において、「情報収集」・「チームの組成」・「相手国・地域とのリレーション構築」・「案件形成」を切れ目なく支援。</p>	<p>a. 関係省庁参画のもと、グローバルヘルス戦略のフォローアップに係る市民社会との意見交換会を開催。 b. GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会を定期的に行い、グローバルヘルスにおける主要な論点に関する意見交換を実施している。 c. BHN及び人間の安全保障の観点から、保健分野においても多数の支援を実施。2022年に採択された事業としては、巡回医療車両整備計画(エクアドル)などがある。 d. 主にサブサハラ・アフリカ地域、東南アジアを含む東アジア地域及び南アジア地域等において、日本のNGOが、日本NGO連携無償資金協力のスキームを通じて、母子保健(サービス改善、支援ネットワーク強化、リプロダクティブヘルス向上、栄養改善等)、結核患者発見、医師・歯科医師国家試験創設支援等の事業を実施している(2021年度供与総額:約7.4億円)。 e. 草の根技術協力(16か国23件)、TICADサイドイベントでのNGOとの協力 f. NGO-JICA協議会を開催。 g. NGO・外務省定期協議会(全体会議、ODA政策協議会、連携推進委員会)等の場において、NGOとの意見交換を実施しており、保健分野についても協議を行うことは可能。 h. コミュニティ・エンパワメント・プログラム(CEP)(2か国2件)、草の根技術協力(16か国23件)</p>	<p>R. JBICや相手国政府との間で意見交換を継続。</p>	<p>Q. 来年度においても引き続き、医療分野等でのICT利活用等の海外展開において、「情報収集」・「チームの組成」・「相手国・地域とのリレーション構築」・「案件形成」を切れ目なく支援。</p>	<p>A. 今後も引き続き、市民社会との意見交換会を継続していく。 B. GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会の定期的な開催を通じて、市民社会と緊密に連携していく。 C. 引き続き地域住民に直接裨益する案件形成に努めていく。 D. 日本NGO連携無償資金協力のスキームを通じて、日本のNGOが実施する関連事業を可能な限り支援していく。 E. NGO・外務省定期協議会等の場を活用して、幅広い意見交換や対話に努める。 F. NGO-JICA協議会継続。</p>	<p>財務省</p>	<p>総務省</p>	<p>内閣官房、外務省、JICA</p>

⑦ 大学・研究機関等との連携	1) 大学や研究機関、AMED、GHIT等の研究支援機関の連携により、グローバルヘルスに関連する地球規模課題の解決をリードする 2) 二国間ODAの実施段階などにおいて、アカデミア研究と実践をリンクするような形での連携の実施 3) 途上国における研究・開発能力の強化のため、大学・研究機関等の連携を効果的かつ適切に強化 4) 海外に整備した研究開発拠点における共同研究	a. 日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品等の研究開発を、ゲイツ財団等も含む官民連携で促進している(GHIT)。各研究プロジェクトには、国内外の大学や研究機関も参画している b. 第2期健康・医療戦略、中長期計画に定められた6つの統合プロジェクトのうち、シーズ開発・研究基盤プロジェクトを中心に、グローバルヘルスに貢献する基礎研究、臨床研究を推進。 c. 「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」において、臨床研究課題1件採択、GACD国際協調公募に参加。	A. 引き続き、GHIT Fundへの資金拠出を行い、医薬品等の研究開発の更なる促進を図り、切れ目のない実施を支援する。 B. 引き続き、シーズ開発・研究基盤プロジェクトを中心に、グローバルヘルスに貢献する基礎研究、臨床研究を推進する。 C. 臨床研究課題において、対象国での実装研究をすすめる。また、WHOガイドライン等への収載や知財保護を目指す。 D. 次回のGACD国際協調公募に参加予定	外務省、財務省、文科省、厚労省、AMED
		d. e-ASIA共同研究プログラム ・感染症分野でASEAN諸国との共同研究支援が新規に3課題決定した。	E. 新規採択の3課題は、令和5年1月1日研究開始予定。また、気候変動とヘルス分野で新規公募を12月に実施予定。	文科省、AMED
		e. 新興・再興感染症研究基盤創生事業 ・海外研究拠点を整備して長年にわたり信頼関係の築かれた現地の大学や研究機関等との連携による共同研究を実施し、国内では得ることのできない感染症流行地の患者検体や臨床情報・データ等を活用する研究課題を実施した。 ・令和2年度から継続している海外拠点の10研究課題の他、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究課題22件(うち2022年5月新規採択7件)を実施した。	F. 引き続き、海外研究拠点における研究及び海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の支援を継続する。	文科省、AMED
		f. 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS等)研究協力事業・SATREPS案件として、保健分野で13カ国12件を採択・実施中。(うち、令和4年度案件として感染症分野の2件(ケニア及びブラオス)について、現在RD締結準備中)	G. 現在実施中の案件の進捗状況を、定期報告会を通じて確認するとともに、令和5年度も良好な案件形成に努める。 ・連携強化のため、SATREPSにおいて以下2つのイベントを開催予定。 ・アフリカ合同シンポジウム(2022年12月1～2日)をケニアで開催予定(外務省、文科省後援)。 ・アジア社会実装シンポジウム(2022年12月9日)に東京で開催予定(文科省、JICA後援)。	外務省、文科省、JICA、AMED
		g. 中核病院や感染症研究所等への協力・ネットワーク化を通じた国際的情報共有・サーベイランス強化等の促進 ・「JICA世界保健医療イニシアティブ」の推進	H. 「JICA世界保健医療イニシアティブ」の継続	JICA
		h. 国際連携ネットワークを通じた協力 ・慢性疾患国際アライアンス(GACD)において、世界規模の非感染性疾患(NCDs)対策研究の支援を目的に、主要な医療研究開発分野のファンディング機関と情報を共有 ・感染症のアウトブレイクに対する国際連携ネットワーク(GloPID-R)のメンバーとして、会議への参加や臨床治験ネットワークのワーキンググループやアジア太平洋地域ハブの実施する調査活動への協力を行った。また、本年発生したサル痘に関する臨時の会合にも参加し、サル痘関連公募についての情報交換を行った。	I. GACDにおいて、次に解決すべきGH課題について引き続き協議を行う。 ・GloPID-Rのメンバーとして引き続き、会議への参加等による情報収集とAMED内の関連部署への共有、及び可能な情報提供への協力を行っていく。	AMED
	i. アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業 ・アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築支援に向け、ADB・関係機関(NCGM・国立がん研究センター)と協議を実施。	J. 関係者との議論を継続。	財務省、厚労省	
1) 外務省、厚労省等の関連省庁及びJICAやNCGM、NGO、大学・研究機関等国際協力に携わる組織・機関におけるグローバルヘルス人材の増強	a. 厚生労働省科学研究において、若手の国際保健政策人材を育成するために、模擬国際会議、グローバルヘルスに関する輪読会、教材の開発等を行っている。 b. グローバルヘルス人材戦略センターにおいて、引き続き個別進路相談やキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施中。 c. G7/G20・世銀等の会合に出席し、各国・機関の担当者との意見交換を実施。 d. 国際保健人材を関係機関へ派遣するなど実施しているほか、人事交流等や、各種会合への参加を通じた人材育成を実施している。 e. インターンシップ、能力強化研修、開発協力人材養成事業(JICA)	A. 引き続き、厚生労働省科学研究、グローバルヘルス人材戦略センターの活動支援を始めとした、国際保健人材の育成を行っていく。 B. 引き続き、G7/G20・世銀等の議論に積極的に貢献。 C. 引き続き適材適所で配置を検討していくほか、各種会合への積極的な参加を通じた人材育成を実施していく。	外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM	
2) グローバルヘルスを担当する部署の強化を図る	f. 保健人材:厚生労働省科学研究にて、国際機関で活躍するための若手を育成するために、模擬国際会議、グローバルヘルスに関する輪読会、教材の開発などを行っている。 g. NCGMグローバルヘルス人材戦略センターにおいて、引き続き個別進路相談やワークショップを実施中	D. 引き続き、厚生労働省科学研究、グローバルヘルス人材戦略センターの活動支援を始めとした、国際保健人材の育成を行っていく。		
3) 相手国や国際機関等からの情報収集と日本国内での意思決定をつなぎ、現地との調整を行う役割を担う人材を配置する	h. 例えばインド等において現地の公館とも緊密に連携している。ベトナム、インド、ガーナ関連部署・事務所への情報共有・調整	E. 引き続き現地の公館とも緊密に意思疎通をはかるなど連携していく。		
4) 民間やアカデミアとの連携を通じた国際機関における議論の場へのプレゼンスの強化の検討	i. 令和4年度機構要求の結果、国際協力局内に国際保健戦略官の新設が認められ、2022年9月に同戦略官の下に国際保健戦略官室を設置した。	F. 引き続き、官・民・学・市民社会などのマルチ・ステークスホルダーが連携しつつ、グローバルヘルス分野における、より戦略的・効果的な外交政策の企画・実施に努める。		

⑧ 人材強化	5) 外務省国際機関人事センター、国立研究開発法人国立国際医療研究センター(NCGM)グローバルヘルス人材戦略センター、国際協力人材・キャリア総合サイト(PARTNER)を運営するJICAなど関係機関を活用して、民間企業、市民社会との人材交流や人材発掘活動を拡充促進	j. NCGMグローバルヘルス人材戦略センターにて、関係省庁・機関(内、外、厚、JICA)と密接に連携を行っている。また、ビジネス界向けのキャリア・ディベロップメント・セミナー等、職種別・分野別のキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施し、グローバルヘルスへの関心を広げる努力を継続している。 k. NCGM 国際医療協力局およびグローバルヘルス政策研究センターとは随時情報交換を行うなど、関係機関の相互の連携強化に努めている。 l. PARTNERによる保健医療分野の求人募集(1000件以上)	G. NCGMグローバルヘルス人材戦略センターでは引き続き、関係省庁・機関(内、外、厚、JICA)と密接に連携を行っていくとともに、グローバルヘルスと関係が深い職種・分野(製薬業、感染症等)を対象としたキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施していく。 H. 引き続き、関係省庁・機関相互の連携を図る。 I. PARTNERを通じた情報発信の継続	
	6) 政府関係者をはじめとした専門的な人材が、関係する国際機関・官民連携基金の適切なポストにおいて活躍出来るよう政府全体として後押し	m. 国際保健人材を関連国際機関へ派遣した。	J. 引き続き適材適所で配置を検討していく。	
	7) 国際機関・官民連携基金にいる邦人職員の更なる昇進・キャリアの継続の手助けとなるよう、これら職員を、政府をはじめとした関係機関で「迎え入れる」体制を作る	n. インターンシップ、能力強化研修、開発協力人材養成事業実施	K. 事業継続・新規事業開始	外務省、財務省、厚労省、NCGM、JICA
	8) 関係省庁—民間企業—医療・研究機関—国際機関—官民連携基金—民間シンクタンクやNGOで転職・出向ができ、マルチセクターでリーダーシップを発揮できる人材を育成できるよう、日本全体で「リボルビング・ドア」となるモデル構築を推進	o. PAERTNER事務局によるキャリアフォーラム開催、JICA開発協力人材育成事業の募集	L. PARTNERを通じた情報発信の継続	
	9) 上記のような人材が民間企業においてもその経験・キャリアを生かしていけるよう、国際人材の活用等について民間企業の理解を深めていく	p. ロールモデルとなる国際保健人材のインタビュー記事をHP上に掲載し、広報活動を推進している。 q. 帰国隊員向けキャリアセミナー、帰国隊員と自治体・団体／企業との交流会	M. 取組を引き続き実施していく。	
⑨ その他重要な保健課題に関する取組	1) マラリア、HIV/AIDS、結核、顧みられない熱帯病といった既存の感染症や、近年増加傾向を示している非感染性疾患(NCDs)等の保健課題に関する取組の推進を通じたUHCの達成やPPR強化のための貢献	a. 世銀やADB等の信託基金を通じ、既存の感染症等への対応を含めた保健システム強化、UHCの推進、PPR強化に向けた支援を実施。 b. 感染症、NCDs、母子保健等の重要な保健課題に関しては、関係機関においてこれらの取組を更に推進しつつ、UHC達成やPPR強化のために貢献している。具体的にはGF第7次増資会合において、岸田総理から三大感染症対策・保健システム強化に対して最大10.8億ドルの拠出を表明した。NTDsに関しては、本年6月、NTDsに関するキガリ宣言に署名した。また、母子保健に関しては、国連人口基金(UNFPA)及び国際家族計画連盟(IPPF)等への拠出を通じ、各機関が性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を含む母子保健改善の活動に必要な支援を実施。さらに、UHC2030で開催される各種会合に積極的に出席し、次回国連UHCハイレベル会合での成果のあり方も含め、UHC達成に向けた議論を主導。 c. (GHIT)顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の開発途上国を中心に蔓延する疾病の医薬品研究開発等を、官民連携の資金拠出により促進している。第三相試験を終了した小児用住血吸虫症治療薬は、2023年度中に上市予定。約5,000万人の就学前児童が治療を受けられるようになることが期待されている。 d. セネガル向け「UHC支援プログラム(フェーズ2)」(2022年6月・100億円)等を供与。 e. 感染症、NCDs、母子保健等の重要な保健課題に関しては、二国間援助を通じてこれらの取組を更に推進しつつ、UHC達成やPPR強化のために貢献している。具体的には、ガーナに対する無償資金協力「保健・栄養・医療のためのデジタル・ソリューション計画(UNDP連携)」を実施中。本事業実施により、包括的なデータ収集や効率的なデータアクセスが可能となり、財政的及び地理的な障壁に関わらず広く医療サービスを楽しむことができるようになることに加え、NCDの早期発見を可能にすることで、同国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に大きく貢献する。 f. また、東南アジアおよび東アジアにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画(UNICEF連携)、アフリカにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画(UNICEF連携)など、地域一帯をカバーする形で無償資金協力を実施し、パンデミックに対するPPR強化に貢献した。保健医療に関連する有償資金協力(27か国20件)、無償資金協力(25か国34件)、技術協力プロジェクト(60か国121件) g. GH協議会に出席し、各保健課題に関する取組について随時情報共有している。	A. 引き続き、世銀やADB等の信託基金を通じた保健分野の支援を実施。 B. 来年のG7プロセスを見据え、引き続き、関係の案件のフォローアップに努めると共に、関連の会合でしかるべく議論に参画し、これらの分野において貢献していく。 C. 引き続き、GHIT Fundへの資金拠出を行い、医薬品等の研究開発の更なる促進を図り、国際保健分野での貢献を図る。 D. 引き続き、円借款等を活用し途上国に対するUHC推進・PPR強化に関する支援を実施。 E. 引き続き、GH協議会等において適宜情報共有を実施。	外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM

⑩ 気 候 変 動 と 保 健	1) 気候変動と関連性のあるグローバルヘルス分野での適応策の推進 2) ワンヘルス・アプローチの観点からの検討 3) 医療施設からの直接排出、医療関係機材の生産・流通に関わる排出、医療関係機材の廃棄に関わる排出に係る温室効果ガス排出の削減対策の推進	a. 関係省庁主催の関連会合にオブザーバーとして出席。 b. 気候変動による水系感染症リスク全球ビューワーを開発中 c. マヒドン王子国際保健会議(PMAC)準備 d. 途上国に対する廃棄物発電施設について、具体化した案件への入札支援、計画案件への準備や制度改善等の支援、廃棄物管理に関する技術研修を行った。	A. 今後とも関係省庁と緊密に連携していく。国際協力での活用。 B. 予測モデルの検証とプロトタイピング C. マヒドン王子国際保健会議(PMAC)共催 D. 引き続き途上国の廃棄物発電の導入支援等について対応する。	外務省、 厚労省、 環境省、 農水省
		e. 脱炭素インフライニシアティブ ・二国間クレジット制度(JCM)のパートナー国は2022年11月時点で2022年当初の17か国から25か国に拡大。	E. ・以下の計画等に沿って、引き続き地球規模での気候変動に対応し、同時に健康課題にもアプローチしていく。 【地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)】 ・途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDC(Nationally Determined Contribution)の達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする。 【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定)】 ・二国間クレジット制度(JCM)について、2025年をめどとして、パートナー国を世界全体で30か国程度へ拡大することを目指し、関係国との協議を加速。	
		f. 環境インフラ海外展開プラットフォーム(JPRSI)) ・JPRSIの会員企業は2022年当初の441社から461社に増加。これに伴い登録技術数も118技術から179技術に増加。	F. ・JPRSIでは、「環境インフラ」を、その導入により(汎用的な同種インフラよりも)脱炭素・環境負荷低減に資する全セクターのハードインフラ、技術、サービス、コンサルテーション等と幅広く捉えて、その海外展開を促進していく。 ・下記の3種の活動を通じて環境インフラの海外展開に取り組む我が国の民間企業などを総合的に後押ししていく。① 海外現地情報のアクセス支援(セミナー、メールマガジン、国・都市別情報、国内外の資金支援制度等)② JPRSI会員情報の海外発信(技術リスト、会員毎のオンラインパビリオン、環境省主催/国際イベント(COP等)における企業展示・マッチング)③ 個別案件形成・受注獲得支援(現地商工会議所、国際機関等からの技術照会、JPRSI会員と先方とのマッチング支援、タスクフォース設置)	
⑪ AMR	1) AMR対策アクションプランの改定と確実な実施	a. AMRアクションプラン改定・実施 ・関係省庁と緊密に連携していく。 ・2022年度末完了を目途に、改定に向けた作業を進めている。	A. ・関係省庁と引き続き連携していく。 ・2022年度末完了を目途に、改定に向けた作業を進めていく。 ・改定したアクションプランについては、毎年度フォローアップを行う。	内閣官房、 外務省、 厚労省、 農水省、 環境省他

<p>⑫ 革新技術の活用</p>	<p>1) 官民連携基金や国際機関の健康医療技術関係のイノベーションを迅速に途上国に普及させるプログラムとの連携強化 2) 二国間ODAを通じたデジタルヘルス活用に向けた支援 3) 関連産業の国際展開の促進 4) データの活用や共有に向けた方策に係るWHO等における議論への参画・貢献</p>	<p>a. 2022年4月の世銀・IMF合同開発委員会において、日本より、世銀の分野横断的な優先課題としてデジタル化を位置づけることを強く期待する旨表明。 b. 明年のG7プロセスも見据え、関連の機関と随時意見交換を実施。 c. GaviやStop TBといったデジタルヘルスに知見を有する関係機関等と随時意見交換を実施している。 d. 「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」、技術協力におけるデジタルヘルス導入検討(8件)、デジタルヘルス活用セミナー e. ガーナに対する無償資金協力「保健・栄養・医療のためのデジタルソリューション計画(UNDP連携)」(供与額5億円)、無償資金協力「栄養改善のための持続可能なシステムを通じたユニバーサル『栄養』ヘルス・カバレッジ計画(WFP連携)」(供与額4.99億円)を実施中。デジタルツールの供与及び医療従事者へのITスキル訓練を実施することにより、同国における医療サービスへのアクセス向上を通じた国民の健康続伸を図り、もって同国の持続的かつ安定的な経済成長の促進に寄与する。 f. 東南アジアおよび東アジアにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画(UNICEF連携)、アフリカにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画(UNICEF連携)など、地域一帯をカバーする形で無償資金協力を実施。 g. 保健医療に関連する民間連携事業(21か国39件) h. ヘルスケア産業国際展開推進事業、アジアDX促進事業等で、ヘルスケアベンチャー案件を採択し、支援。 i. 2022年度医療技術等国際展開推進事業として、デジタルヘルス関連事業5件を採択。アジア、アフリカ等でプロジェクトを実施中。 j. STI DX事業、民間連携事業、海外投融資事業等については、「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」、技術協力におけるデジタルヘルス導入検討(8件)、デジタルヘルス活用セミナー、海外投融資(アフリカ1件) k. ICT海外展開パッケージ支援事業を活用し、中東・アフリカ地域において遠隔医療技術に関する実証調査及び、ベトナム社会主義共和国においてAI技術に関する実証調査を実施。</p>	<p>A. 引き続き、G20・世銀・ADB等の議論に積極的に貢献するとともに、明年のG7プロセスも見据え、関係各所と緊密に連携していく。 B. 今年度本事業で採択し、支援している事業者の海外展開のサポートを一層進めていく。 C. 来年度においても引き続き、医療等の分野におけるICTソリューションについて、「総務省海外展開行動計画2025」等に基づき、支援を実施 D. 引き続き、関係各所と連携し、事業について必要なフォローを行い、これらの分野において貢献していく。</p>	<p>総務省、外務省、財務省、厚労省、経産省、JICA</p>
<p>⑬ 情報発信</p>	<p>1) 国民からの理解や支持の獲得のための政策の意義、支援の実績、成果の評価などに係る十分な情報提供 2) 国際的な第三者評価の枠組みに我が国の援助データを積極的かつタイムリーに提供し、国際的にも透明性、説明責任の一層の向上をはかる 3) 保健医療分野における我が国の取組について医学専門誌や、国際的な舞台を利用して国際社会に広く発信 4) JapanGovなどの内閣官房や内閣府、外務省、厚労省などの関係府省庁やJICA、NCGM等実施機関のホームページやSNSを通じた広報や、連携している国際機関・支援団体を通じた広報の実施 5) 必要に応じて成果を取り纏め発信</p>	<p>a. 国際保健に関する各種政策及び支援等に関して随時HP等に掲載し、広報に努めている。 b. G7/G20・世銀等の会合における成果文書や日本のステートメントを、遅滞なくウェブサイトに掲載。 c. 政策評価書において、新型コロナウイルス感染症への対応を含む経済・保健面での取組・実績を報告。 d. 保健分野を含む開発途上国への資金の流れについて、OECD開発援助委員会(DAC)へ適切に報告。 e. 新しい統計システム「持続可能な開発のための公的総支援(TOSSD)」(OECD事務局)にも報告した日本の2020年ODA実績等につき、TOSSDのHPで公表。2021年実績もTOSSDへ報告する等積極的に日本のデータを提供。 f. G7/G20・世銀等の会合における保健分野を含む成果について、財務省の広報誌「ファイナンス」に掲載。 g. 8月、国際的な総合科学雑誌ネイチャー誌の記事広告特集企画「顧みられない熱帯病(NTDs)に関するフォーカス・ポイント」の巻頭記事において、GHITへの支援等、日本政府のNTDsに関する取組が取り上げられた。 h. 2022年8月のTICAD 8に際し、サイドイベント「アフリカの保健分野における協力の在り方について」を財務省とアフリカ開発協会が共催。 i. 2022年9月、IDA20ローンイベントを東京にて開催。総裁を含む世銀幹部や、ドナー国と借入国の政府代表等が参加し、国際保健を含む重要な開発課題について議論を実施。日本政府からは財務大臣が参加。 j. 様々な機会を捉えて、保健医療分野における我が国の取組に関する政策広報動画を用いて対外広報を実施。 k. G7/G20・世銀等の会合における成果文書や日本のステートメントを、遅滞なくウェブサイトに掲載。SNSを始め、様々な媒体で広報活動を実施。内閣府の月刊オンライン英語マガジン「HIGHLIGHTING Japan」の10月号にて「岸田総理大臣のグローバルファンド第7次増資会合出席」が掲載された。 l. 「JICA世界保健医療イニシアティブ」報告書 m. 本戦略の国内外向け一般広報資料および動画の作成(日・英)</p>	<p>A. 引き続き、ウェブサイトや政策評価書を通じて国際保健に関する取組の成果を発信・広報していく。 B. 引き続き、DACへの報告を適切に実施。 C. DACに報告した2021年ODA実績確定値も、2023年のDACでの公表後、外務省HPで公表予定。情報提供促進のため、2022年ODA実績のDACへの報告も引き続き実施する D. TOSSDへの2022年実績報告のための作業を2023年秋を目処に実施する。 E. 引き続き、広報誌等を通じた取組の発信を実施。 F. 引き続き、国際会議の機会を捉え、関連イベントの主催・共催等により保健分野における日本の取組を積極的に紹介。 G. 引き続き、様々な機会を捉えて、国際保健に関する日本の立場・主張をウェブサイトにて発信する等広報活動を実施していく。 H. 国内外向け一般広報資料をG7向け政府広報等にて発信</p>	<p>内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>
<p>⑭ UHCセンター</p>	<p>1) WHOと連携の上で、国内にUHCセンターを設置することについて検討を開始 2) UHCセンター設置検討のためのタスクフォースを日本政府とWHO共同で設置し、2023年の発足を目指して、機能と運営形態など設置のあり方について検討</p>	<p>a. UHCセンタータスクフォース(TF)における議論に参加。 b. TFでの議論を加速するためセンター機能に関するテクニカルチームを設置し、議論に参画。</p>	<p>A. 同タスクフォースにおいて、センターのビジョン、機能、規模、ガバナンスなどについて、引き続き検討される予定。 B. テクニカルチームを通じて、情報共有と連携の議論を継続予定。</p>	<p>内閣官房、外務省、財務省、厚労省</p>